

熊本県南地域の魅力を集めたイベント開催事業業務委託 仕様書

1 委託業務名

熊本県南地域の魅力を集めたイベント開催事業業務

2 事業目的

熊本県県南地域（以下「県南地域」という。）は、魅力ある食材に溢れ、豊かな自然や歴史文化など数多くの観光コンテンツも有しているが、十分にその魅力等が認知されておらず、観光の目的地に選ばれにくい現状がある。

このため、本会議では昨年度、県南地域に足を運んでもらうきっかけとして、県南 15 市町村の食や酒、伝統芸能を一堂に集めた「くまもと★みなみ うまかもんフェスタ」を開催し、県南地域内外から約 3,500 人の来場者を記録した。

そこで、今年度は昨年度の実績を踏まえ、県南地域の食の訴求力をより高め、更なる観光誘客につなげるとともに、併せて、県及び県南 15 市町村で取り組んでいる「くまもと県南フードバレー」の地元での認知度向上・普及浸透も促進するため、「くまもと県南フードバレー」をフックとした県南 3 地域の観光振興をテーマとし、フードバレー関連の食を中心とした「第 2 回 くまもと★みなみ うまかもんフェスタ」を開催する。

[県南地域について]

- ・ 八代地域：八代市、氷川町
- ・ 水俣・芦北地域：水俣市、芦北町、津奈木町
- ・ 人吉・球磨地域：人吉市、錦町、多良木町、湯前町、あさぎり町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村

[イベント概要]

- ・ イベント名：第 2 回 くまもと★みなみ うまかもんフェスタ
- ・ テーマ：「くまもと県南フードバレー」をフックとした県南 3 地域の観光振興
- ・ 日時：令和 7 年（2025 年）11 月上旬～12 月上旬の土・日のいずれか 1 日（※委託者と協議のうえ決定する）
- ・ 会場：新八代駅がめさん公園（熊本県八代市西片町 1516-6）
- ・ 内容：① 観光物産展
 - ・ 県南 15 市町村の「くまもと県南フードバレー」関連を中心とした飲食等事業者（市町村が、令和 2 年 7 月豪雨災害からの復興支援や地域活性化等のために特に後押ししたい事業者を含む）の出展（15～20 ブース）

- ・くまもと県南フードバレーのPR（2ブース）
※フードバレー商品等を使用した限定料理のレシピを考案し、販売
- ② PR セレモニー
出席者：県南 15 市町村長・熊本県知事・地元観光団体等を想定
- ③ ステージプログラム
・県南地域の伝統芸能の演舞、地元団体によるステージパフォーマンス等（5 団体程度）
- ・想定来場者：熊本都市圏住民、県南地域住民 等
- ・入 場 料：無料

3 委託期間

契約締結日から令和8年（2026年）2月27日（金）まで

4 委託業務内容

上記事業目的及びイベント概要を踏まえ、円滑かつ安全なイベント開催に係る必要業務を実施するものとする。

（1）全体企画

ア 会場レイアウト案の作成

- ・観光物産展に必要なテント数を設定し、レイアウト案を作成すること。
※出展業者の選定は、受託者の提案をもとに委託者と協議して行う。
- ・来場者の休憩・飲食スペースを確保し、適正数のテーブル及びイスを設置すること。
- ・ステージイベント観覧者のためのイスを適正数設置すること。
- ・ステージの裏手に、ステージ出演者および着ぐるみ等の控室用テントを設置すること。
- ・仮設トイレ及び手洗い場を適当数設置すること。
※屎尿汲み取りの手配は受託者が行うものとし、汲み取り費用は委託費に含むものとする。
- ・会場常設の駐車スペースは、出展者等の関係者及び障がい者等用（2台）の駐車場とすること。

■会場概要（別添パンフレット及び平面図参照）

- ・駐車場まで含めた全体の広さは 18,928 m²。イベント当日は、「野外ステージ」、「多目的広場」、「エントランス広場」及び駐車場、トイレを使用。
- ・会場内での火気の使用は可能だが、消防法に基づき適切に使用すること。
- ・キッチンカーの使用は不可とする。

イ 限定料理のレシピ考案、販売

- ・集客力のあるインフルエンサーや料理人等を起用し、県南産品（フードバレーの加工品等を含む）を複数使用した限定料理のレシピを考案し、イベント当日に来場者に販売すること。
- ・起用したインフルエンサー等はイベント当日の会場に招請すること。
※提供・販売は、観光物産展のくまもと県南フードバレーの PR ブースの 1 つを利用して行う。

ウ ステージプログラム及び PR セレモニーの企画・運営

- ・当日の司会進行（タイムスケジュールの策定含む）
- ・音響設備等の準備・設営・撤収
- ・ステージプログラム出演団体との調整（必要な備品の確認・準備、移動手段の確認・調整等）
※出演団体の選定は、委託者と協議して行う。

エ 集客のための工夫

- ・目標とする来場人数を設定し、実現に向けた企画を提案すること。
※来場人数の設定は熊本都市圏住民・県南地域住民に分けて行うこと。
- ・特に、熊本都市圏住民の来場を促す企画を提案すること。
- ・広報について、昨年開設した本イベント専用アカウント（Instagram）の運用、チラシ及びポスターの制作、その他の広告媒体の活用により事前に広く周知を行うこと。

オ イベントを円滑かつ安全に開催するための計画策定・実施

- ・当日の警備計画（駐車場対応を含む）を策定し、必要な人員を確保のうえ実施すること。
※駐車場は、会場周辺の駐車場 3 か所（計 600 台程度）を委託者で確保済。
- ・会場内及び会場周辺に、必要な案内標識を設置すること。
- ・イベント実施に係る賠償責任保険に加入すること。

カ 効果測定

- ・イベント当日の概ねの来場者人数（熊本都市圏住民、県南地域住民別）を集計し、報告すること。
- ・来場者アンケート等の調査を実施・集計し、報告すること。
※調査項目は委託者と協議のうえ決定すること。

(2) 出展マニュアルの作成・周知

出展業者向けに出展マニュアルを作成し、周知すること。

(3) イベント実施に係る準備・調整

ア 各種手続（会場利用申請、建築関係、消防関係、食品衛生関係、酒類関係 等）

イ 必要備品等の準備

※雨天の場合も想定し、必要な備品等を準備すること。小雨決行・荒天中止とする。

ウ 出展業者との事前調整（出展に必要な備品の確認・用意等）

（４）当日運営

ア イベント会場及びその周辺の設営・撤収・清掃（ゴミの処分含む）

※イベント開催時間前に設営を完了し、イベント終了後指定の日時までに会場の原状回復を行うこと。

イ 各ブース及びイベント会場内各所への最低限必要な備品配置

ウ イベント当日の運営、進行（MC の配置）

（５）精算

本業務の実施に係る全ての精算業務は受託者が行うものとする。

※出展業者から出展料は徴取しない。

※会場使用料は委託者が負担する。

※ステージプログラムへの出演団体への支援金は１団体あたり ３ 万円を基本とする。（観光 PR セッション出演団体への支援金は不要。）

５ 成果物等

（１）提出物

①業務完了報告書 : 紙媒体（A4 サイズ１部）及び電子データ

②実績報告書 : 紙媒体（A4 サイズ１部）及び電子データ

③イベントの記録（写真・動画等）: 電子データ

④その他、提案事項による成果物

（２）提出期限

令和８年（２０２６年）２月２７日（金）

（３）提出先

〒８６６－８５５５ 熊本県八代市西片町１６６０

熊本県県南広域本部総務部振興課

６ 特記事項

（１）仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上決定する。

（２）受託者は本業務の遂行に当たって、関係する法令等を遵守すること。

（３）業務実施に当たっては、委託者と協議のうえ、進めるとともに、必要に応じて、適宜報告すること。

（４）事業の計画・実施に当たっては、関係者と十分に連携すること。

（５）受託者は、業務の実施に当たり、対象業務に関する十分な知識、理解及び経験のあるスタッフを確保するとともに、契約条件を遵守し業務を遂行すること。

（６）本業務中に発生した事故や第三者に与えた損害については、受託者が一切の責任を負う。ただし、不可抗力など受託者の責任によらないものについてはその限りではない。

（７）事故等が発生した場合は委託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、委

託者の指示に従うこと。

- (8) 本業務の遂行にあたっては、別記1「電子情報に関する取扱特記事項」及び別記2「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (9) 受託者は、関係者等に対しメールによる連絡をする場合にあっては、他の受信者のメールアドレスが閲覧できないよう BCC 機能により送信するなど、個人情報等（他の受信者の個人情報以外の情報を含む。）の漏洩防止に万全を期すこと。
- (10) 原則として、受託者は本業務に係る全部又は一部を第三者に再委託することはできない。ただし、委託者の事前の承諾を得て、合理的かつ必要な範囲で再委託することができる。
- (11) 受託者が作製した成果品の著作権は、委託者に帰属する。